

事務連絡
平成 26 年 6 月 11 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

中東呼吸器症候群（MERS）に関する検疫所の対応について（協力依頼）

日頃から感染症対策に御協力いただき、ありがとうございます。

中東呼吸器症候群（MERS）につきましては、「中東呼吸器症候群（MERS）に関する対応について（協力依頼）」（平成26年5月16日付健感発0516第2号）により、当該感染症に罹患した疑いのある患者を診察した場合の情報提供をお願いしているところです。

今般、厚生労働省検疫所における MERS の検査体制が整備されたことに伴い、MERS 発生地域からの入国者で、健康相談に訪れたもの等に対する対応について、別添のとおり、各検疫所長に指示しました。貴管下の保健所等におかれましても、検疫所における対応について御了知いただくとともに、検疫所から MERS への感染を疑う者について連絡があった場合、患者への対応等、御協力の程よろしく申し上げます。